

令和 年 月 日

滋賀労働局 総務部  
労働保険徴収室長 殿

(申請者) 住 所  
名 称  
氏 名 \_\_\_\_\_  
(法人のときは代表者の氏名)

労働保険算定基礎調査の依頼について

標記につきまして、下記理由により確定保険料に差額が生じたので、別添資料を添えて調査を依頼します。

記

1 労働保険番号

府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号
25				

2 差額が生じた保険年度  
令和 年度確定分

3 差額理由(裏面※1参照)

(理由)
------

4 添付資料

(1) 必ず添付する書類

- ①労働保険申告書控え(写)(調査対象となる保険年度分。)
- ②確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表(訂正申告分と訂正前の写し。)
- ③一括有期事業報告書・総括表(一括有期事業に限る。)

(2) その他、差額の原因が確認できる書類  
(裏面※2参照)

担 当 所 属 連絡先 氏 名
--------------------------

## 裏面

### ※1 差額の理由について

申告済確定保険料に差額が生じる原因は様々ですが、代表的な具体例を以下に記載しますので、表面記の3「差額理由」に記入する際の参考としてください。

<記入例>

- ①〇〇〇〇について雇用保険の遡及加入(遡及喪失)手続きを行ったため。
- ②給与計算ソフトの不具合等により〇〇〇手当が算定基礎賃金に含まれていなかったため。
- ③労働保険の算定基礎賃金に該当しない〇〇〇手当を誤算入していたため。
- ④取締役の役員報酬を誤算入していたため。
- ⑤事業主と同居の親族の賃金を誤算入していたため。
- ⑥短時間労働者〇〇〇〇の算入漏れのため。
- ⑦工事請負金総額に対象外の工事を含めていた(対象の工事を含めていなかった)ため。
- ⑧工事請負代金を税込価格で計上していたため。

### ※2 その他、差額の原因が確認できる資料について

必ず添付する書類に加えて、上記※1の各種事例における追加添付書類については下記のとおりです。なお、下記に記載していない書類であっても調査の必要上、提出を求める場合がございます。

- ①雇用保険被保険者資格取得届・同喪失等確認通知書、対象労働者の賃金台帳など
- ②賃金台帳など
- ③就業規則(該当する手当の支給根拠が記載されている箇所)、賃金台帳など
- ④登記簿、対象役員の賃金台帳など
- ⑤戸籍、住民票、対象者の賃金台帳など
- ⑥対象労働者の賃金台帳など
- ⑦⑧該当工事に係る請負契約書など